

令和5年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議 会議録

日 時 令和5年7月12日(水) 10:00～11:15

場 所 船橋市保健福祉センター3階 保健学習室・歯科健診室

出席委員 多 胡 肇 日本工業大学 非常勤講師
埼玉西武ライオンズ・レディース トレーニングコーチ
渡 邊 千代美 船橋市スポーツ推進委員協議会
櫻 井 俊 一 船橋市スポーツと健康を推進する会
後 藤 順 子 総合型地域スポーツクラブ 薬田台みんなのクラブ 代表
文 川 和 雄 船橋市自治会連合協議会 副会長
棚 橋 健 司 社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会 事務局長
斎 藤 太 一 公園緑地課長補佐(芝原正行委員の代理)
石 山 公 唯 生涯スポーツ課長
林 典 子 健康政策課長
松 野 朝 之 保健所次長

市 職 員 天 田 光 泰 公園緑地課主査

事 務 局 地域保健課 高橋課長、安本課長補佐、高橋健康増進係長、
森主任技師、小山主事

欠席委員 芝 原 正 行 公園緑地課長

次 第 1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 委員の紹介
4. 座長・副座長の選出
5. 議題
(1) 令和4年度実績・アンケート結果に基づく評価
(2) 令和5年度新規実施公園を拡大していくための検討・令和5年度の計画
6. 閉会

傍 聴 者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

○事務局（地域保健課長）

これより令和5年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を開催したいと思います。本事業を所管しております地域保健課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。公園を活用した健康づくり事業検討会議は、市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的に健康づくりを推進していくために必要な事項を検討することを目的に設置されたものでございます。

初めに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず1点目が次第、A4の1枚の紙になります。次に設置要綱、次に事業の実施要綱、次に公園を活用した健康づくりの事業仕様書、次に「公園を活用した健康づくり事業にご参加の皆様へ」という掲示物、次に検討会議委員名簿、次に席次表、次に資料1「公園を活用した健康づくり事業概要及び令和4年度実績」、資料2「令和4年度 会場別実施状況」、資料3「令和4年度公園を活用した健康づくり事業に関するアンケート結果」、資料4-1、夏見台中央公園チラシ、資料4-2、西習志野第3号公園チラシ、資料4-3、西高根公園チラシ、資料5、実施会場一覧、資料6「令和5年度の取り組みについて」、資料7、協力ボランティア団体募集チラシ、以上でございます。何か不足の資料がありましたら、事務局のほうにお声がけをいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、初めに事務局より報告が3点ございます。

1点目は、公園を活用した健康づくり事業検討会議設置要綱の改定についてでございます。資料「船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議設置要綱」をご覧ください。令和5年4月1日付で市の組織改正がございまして、保健所地域保健課から健康部地域保健課に移行いたしました。設置要綱第7条の「検討会議の事務局は、保健所地域保健課に置く」となっていたのですが、「健康部地域保健課に置く」に変更させていただきました。

次に、2点目としまして、「船橋市公園を活用した健康づくり事業実施要綱」の改定及び仕様書の作成についてでございます。お手元の資料「公園を活用した健康づくり事業実施要綱」と、次の「仕様書」をご覧ください。お配りしている資料は、既に改正後のものになりますが、以前、市の定期監査において、実施要綱第6条「委託料の支払い」について、以前は「請求書を受理してから60日以内に支払うものとする」となっておりましたが、その部分が「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に沿わないのではないかと指摘を受けまして、実施要綱第6条、「60日以内に支払うものとする」を「30日以内」に変更し、それに合わせて「仕様書」を作成したものでございます。

次に、3点目としまして、資料の掲示物、「公園を活用した健康づくり事業にご参加の皆様へ」の取扱いについてでございます。資料のほうをご覧ください、両面印刷になっております。コロナ禍においては、この掲示物を各公園の出入口等に掲示していただき、参加者各自が内容を確認し健康観察をした上で、事業に参加いただいております。令和5年3月13日から、マスク着用は個人の判断が基本となったことから、「令和5年3月13日からのマスク着用の考え方」を追加し、各公園にて掲示いただいております。その後、令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、5月9日以降はこの掲示物を撤去していただくよう、各協力ボランティア団体の代表者へ通知をしております。

報告事項は、以上の3点になります。よろしいでしょうか。

それでは、委嘱状の交付に移りたいと思います。検討会議の開催に先立ちまして、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば市長から直接交付をさせていただくところでございますが、公務が重なりまして出席できないため、各委員の皆様の机の上に置かせ

ていただきましたので、ご確認をお願いできればと思います。なお、市職員につきましては、委嘱状の交付はございません。ご了承ください。

続きまして、委員の紹介となります。誠に申し訳ございませんが、各自、自己紹介をお願いできればと思います。お配りいたしました検討会議委員名簿に従いまして、多胡委員より順にお名前とご所属をご発声いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、公園緑地課の芝原委員におかれましては、所用によりご欠席ですが、代理で斎藤課長補佐にご出席をいただいております。

それでは、多胡委員、お願いいたします。

○多胡委員

おはようございます。運動指導を中心に、体操を中心にですけれども、指導をさせていただいております多胡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊委員

船橋市スポーツ推進委員協議会の渡邊です。よろしくお願いいたします。

○櫻井委員

おはようございます。船橋市スポーツと健康を推進する会の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

○後藤委員

おはようございます。総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブの後藤と申します。よろしくお願いいたします。

○文川委員

おはようございます。船橋市自治会連合協議会の文川と申します。よろしくお願いいたします。

○棚橋委員

おはようございます。船橋市社会福祉協議会の事務局長の棚橋と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

それでは、続きまして、関係各課の紹介へ参ります。それでは、次長のほうからお願いいたします。

○保健所次長

皆さん、おはようございます。保健所次長の松野と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

おはようございます。公園緑地課長の芝原に代わりまして、公園緑地課、課長補佐の斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

本年4月に着任しました生涯スポーツ課の課長の石山でございます。よろしくお願いいたします。

○健康政策課長

皆様、おはようございます。健康政策課長の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

どうもありがとうございました。

その他、随行といたしまして、公園緑地課から天田主査のご出席もいただいております。

○公園緑地課主査

よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

次に、事務局を紹介いたします。私のほうは先ほど申し上げましたので、課長補佐のほうから。

○事務局（地域保健課長補佐）

この4月から地域保健課、課長補佐をしております安本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

健康増進係長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

同じく、健康増進係の森と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

おはようございます。同じく、健康増進係の小山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございました。

続きまして、今年度の検討会議を進めるに当たり、座長及び副座長の選出になりますが、座長の選出までの進行は事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございます。船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議設置要綱第5条の規

定によりまして、当会議の座長及び副座長は、委員の互選となっております。

それでは、どなたか座長のご推薦はございますか。

どうぞ。

○櫻井委員

座長に多胡先生をお願いしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

○多胡委員

恐縮ですが、よろしく申し上げます。

○事務局（地域保健課長）

それでは、異議なしということでございますので、多胡委員に座長をお願いしたいと思いません。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座長が決まりましたので、ここからは多胡委員に進行をお願いしたいと思いません。座長席のほうをお願いいたします。

(多胡委員、座長席に移動)

○多胡座長

それでは、早速ですが、座長という形で大役を仰せつかりましたが、今までどおり皆さんと協力しながら活動を活発に進めていけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、副座長の選出に移ります。副座長につきまして、どなたかご推薦ありますでしょうか。

渡邊さん、お願いします。

○渡邊委員

引き続き、保健所次長の松野委員をお願いしたいと思いません。

○多胡座長

ありがとうございます。

では、副座長に松野委員というご推薦がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

○多胡座長

ありがとうございます。

では、異議なしということでございますので、松野委員に副座長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

では、席のほうへご移動いただきまして。

(松野委員、副座長席に移動)

○松野副座長

恐縮ですが、よろしくお願いいたします。先ほど事務局のほうからありましたけれども、4月1日に組織改正がありまして、これまで保健所の中だったのですけれども、保健所から健康部のほうに行きました。健康部に行ったことで、ヘルスプロモーションも予防から健診、二次予防まで、非常に一体的にできるようになりました。地域保健課の中に、例えば健康ポイントや健康まつり、結構集約されてきましたので、その辺との連動は非常にやりやすくなってきていると思います。私も一応保健所が主であるのですが、健康部のほうも副参事という形で関わっておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○多胡座長

それでは、ただいまより、令和5年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を開会いたします。

まず、本検討会議の公開についてご説明いたします。本検討会議は、船橋市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により公開とさせていただきますので、ご了解くださいますようお願い申し上げます。

ここで傍聴人の入場となりますが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

本日の傍聴人はございません。

○多胡座長

ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず、議題（1）「令和4年度実績・アンケート結果に基づく評価」について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

事務局よりご報告いたします。

今回、検討会議に初めてご出席される委員もいらっしゃいますので、公園を活用した健康づくり事業の概要をご説明いたします。

資料1をご覧ください。公園を活用した健康づくり事業は、市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的に健康づくりができるような仕組みづくりを目指すことを目的としています。平成26年度に検討会議を立ち上げ、5回の会議の中でどのような健康づくりメニューを実施するか、どの公園をモデル公園とするか、どのように周知していくかなどの内容を検討しました。

1年間の検討内容を踏まえて、平成27年度に市内3か所のモデル公園で事業を開始しました。平成27年度から令和3年度の実績は資料のとおりになります。

令和4年度は市内38か所の会場で6,844回開催し、延べ17万8,050人が参加、延べ2万9,589人の協力員が運営に携わりました。コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら、協力員交流会や報告会など、全て実施することができました。

資料1の裏面をご覧ください。令和4年度の実施会場及び令和4年度の実施公園を拡充していくための取り組みとしては、ここに記載しているとおりになります。コロナ禍で思うように地域に出向いて周知、啓発活動を行うことができず、協力ボランティア団体の募集チラシの配架や「広報ふなばし」での周知が主な活動となりました。しかし、実施公園数の伸び悩みが課題となっておりますので、できることから少しずつでも進めていこうと考え、船橋市スポーツと健康を推進する会の櫻井さんにご相談させていただきまして、令和4年12月と令和5年1月に、事業説明及び協力ボランティア団体の募集呼びかけを行いました。

また、令和5年3月には、船橋市スポーツと健康を推進する会とNPO法人日本3Q体操協会の方にご協力いただいて、実施公園がない松が丘地区に対しても、松が丘地区自治会連合協議会の会長に事業説明を行い、また、松が丘地区の自治会連合協議会にも出席させていただいて、事業説明と協力ボランティア団体の募集を呼びかけました。

次に、令和4年度の会場別実施状況についてご報告いたします。資料2をご覧ください。

令和4年度は市内38公園で実施しました。各公園の実施日数、参加人数、協力員従事者数は資料のとおりです。通し番号21番の飯山満みずき公園ですけれども、事業実施のタイミングと近隣のマンションの催しなどの日程が重なったこと、参加者が減ってしまった、参加者の高齢化によって朝の時間帯に公園に出てくるのがつらくなってしまった方がいるという理由から、令和4年度で退会となりました。

続きまして、令和5年3月に実施しました令和4年度公園を活用した健康づくり事業に関するアンケート結果について、ご報告いたします。資料3をご覧ください。

このアンケートは、令和4年度に各公園での事業運営に携わっていただいた協力団体代表者様にご協力いただいたもので、38公園中28公園の代表者様から回答が得られました。回答者の性別は男性の割合が多く、年代は65歳から74歳が18%、75歳以上が71%であり、65歳以上が89%となっています。

住まいから公園までの距離については、徒歩10分未満が71%となっており、より身近な地域で協力員として携わってくださっていることが分かります。

協力員としてどのくらい活動しているかについては、公園を活用した健康づくり事業として実施する前からの活動年数を記載されていた方も含まれますので、参考値とはなりますが、1～3年未満と3～5年未満がそれぞれ18%、5～7年未満が最も多く54%となっており、73%が協力員として3年以上継続して活動していることが分かります。

協力員として活動することで生活に変化はあったかについては、「人と会う機会が増えた」が23人と最も多く、「健康情報に触れる機会が増えた」18人、「定期的に運動するようになった」16人、「生活リズムが整った」14人となっています。このことから本事業が運動の習慣化だけではなく、人とのつながりや交流の場となっていることが分かります。

協力員として活動する中でやりがいを感じるのはどのようなときかについては、「参加者が喜んで参加してくれ、感謝されること」、「参加者の元気な姿を見るとき」、「多くの人が参加されること」、「地域の方々とコミュニケーションが多くなっていること」、「社会活動に参加している意識を感じる時」などの意見がありました。

事業に参加されている方の様子や反応等については、「元気に楽しんでいる」、「地域の仲間づくりの場になり喜ばれている」、「情報交換の場としても役立っている」などの意見がありました。

大変なこと・苦勞していること・課題については、「悪天候時の中止の判断」が12人、「参加者がなかなか増えないこと」が9人、「ラジオの音量の調整や苦情対応など」が6人、「協力

員として共に活動してくれる仲間が増えないこと」が5人となっています。このアンケートを回答された方の89%が65歳以上ということからも、高齢化による担い手不足ということはやはり課題と考えられます。

令和4年度の実績報告、アンケート結果に基づく評価については以上になります。

○多胡座長

ありがとうございました。

事務局から令和4年度の実績・アンケート結果に基づく評価について、ご報告いただきました。長引くコロナ禍で事業を継続することが大変な中で、皆様方のご協力によって、よく耐えたのではないかなと個人的には思っております。改めまして、皆様方のご尽力に感謝申し上げたいと思います。

各委員の皆様も含めて、令和4年度の実績・アンケート結果に基づく評価について、ご意見等ございますでしょうか。

いろいろと大変であった状況などの報告でも構いませんので、何かございますか。

総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブ、後藤委員さん、どうでしょう。朝の活動を含めて大変だったと思いますが。

○後藤委員

そうですね。3Q体操は9時からやっているんですけども、コロナで体調を崩された方たちとか、皆さんの高齢化もあるし、いつきに比べて9時からの3Q体操は人数が減っています。でも、朝の6時半のラジオ体操はすごく元気で来られるんですけども、この高齢化はすごく悩みの種です。

薬円台は雨がずっと続いたりして、櫻井さんがとっても心配されるんですけども、どこでその決断を出そうかなと、それが開催するに当たっての一番困り事かな。旗を立てると皆さん「ある」ということでいらっしゃるのだけれども、そこで雨が降ったりやんだり、やはりその判断が難しいです。

○多胡座長

ありがとうございます。

その辺り、櫻井委員、何かございますか。

○櫻井委員

こここのところ週末になると必ず天気が悪くなる。私、スポ健のほうで5公園の分を、情報を出したり、中止の指令を出してお願いしたりといろいろございまして、精神的にも参るぐらい、お天気をうらめしく思っています。それでも、朝はちょっと雨が降っていても開始時間帯にやむ時間があるんです。大雨の場合は下が悪いからあまり来ないですけども、小雨で降ったりやんだりしますと、参加者の方が必ずというぐらい何人か見えるんです。そのために現地ではスタッフが1名以上控えて、そういう方に丁寧に中止の理由を説明しているという状況で、できるだけ参加の皆さんに迷惑がかからないように、また、スタッフにも早めにそういう情報を出して、動かなくていいように気を配りながらやっております。

○多胡座長

ありがとうございます。

渡邊委員、何かございますか。

○渡邊委員

高齢化による担い手不足というのは、どこもそれが今最大の課題なんです。この課題をどうしようかと、いろんな部署で、いろんな関係団体等も話し合っているのですが、なかなかいい策が出てこないのが現状です。私がいつも思っているのは、増やすのが目的ではないのではないかとことです。少しでも人数がいて、継続していく中での1人増え、2人減り、そういう増減はあっても、増やすことだけに目的を置いてしまうと、なかなか事業がうまくいかないと感じている一人です。

このアンケートを見せていただいた中で、皆さん、出の方が本当によかったということ。悪かったということはなかなか出てこないのですが、皆さんが笑顔になって、楽しいことがあって、交流ができるとか、いくつかいろいろ挙げられていますけれども、ここが本音ではないかなと思っていますので、継続していくことが一番いいことかなと思っています。

○多胡座長

ありがとうございます。

私も同感で、運動というのは押しつけられるものではなくて、自発的に行うものですので、まずは、こういった身近な公園づくりの会場をずっと既存として確保しておくことが大事なかなと。ご自身の健康が気になる、アンケート結果にもあったように、やりがいを感じたいというときに、必ず会場に足を運んでくれると思うので、会場を減らすことなく、取りあえず今の現状を維持することが最も大事なかなと思います。

その他、皆さん、ご意見ございますでしょうか。

松野委員、何かございますか。

○松野副座長

私もアンケートの結果で、やりがいを感じることや、コミュニケーション、感謝されること、笑顔で楽しめる、こういう活動をしっかり継続させるのがとても大事なのかなと。先ほどありましたように、増やすというのも一つですけれども、今あるところをもっと安心して継続するための環境整備がすごく大事ではないかと思っています。

アンケート結果を見ても、回答されていらっしゃる方の70%が75歳以上。なおかつ、既に5年、7年されているということを見ると、あと5年後を考えながら、そのときにしっかり継続できるようなことを今から準備することも、とても大事だと考えます。1つは後継者、どうやって若い世代と一緒に交流の場を増やすか。夏休みは1つのチャンスなのかなと思ったりもするのですけれども、若い世代をどう取り込むか。

あとは、先ほどありましたように、運営で大変に感じているところ、1つは連絡の方法が結構大変というところがありましたので、その辺も、何らかうまいやり方がないのか。例えば、一律でこういう天候のときには中止にしようということも全体で決めて、それに乗るところがあってもいいし、独自で決めていくことも、それは自由かと思えますけれども、なるべく負担を減らすという意味で、何かいいやり方、例えば、今もしある程度皆さんがスマホを持っているのであれば、そういうものを活用しながら、通知だとか、それを自動でできるような何かがあると楽になるのではないかと思いますので、そこを負担なく安心して継続できるよ

うな仕組みをいろいろ知恵を出して進められたらと思います。

○多胡座長

そうですね。雨の問題は本当に大変です。薬円台もそうだと思いますが、どんなに降っていても来る人は来ますからね。

○櫻井委員

スポ健の場合は、基本的には当日のぼり旗が立っていなければやらないと、参加者にはお願いをしているわけです。連絡方法も私たちのところはスタッフ用で連絡網をつくっております、私が公園の責任者の一人に「今日は中止しますよ」「やりますよ」という連絡して、それが全部伝わっていくというシステムにはなっております。

ですけれども、先ほどおっしゃられたように、大雨の場合は別ですが、必ずちょっとした雨のときは一般の方が何人か見えるのが常なんです。1人あるいは2人、誰か公園の担当の中で行ける人がその日に待機をする。そして、説明をさせていただく。そのような感じでやっております。私たちもできるだけ自分たちの負担にならないような方法がある程度考えながらやっていると、続かないです。そういうふうに努力をさせていただいております。

○多胡座長

いつもありがとうございます。ちょっと雨が降っていたら、自主練という形でいいと思うんですけどね。どうしてもスタッフの皆さんにご負担をかけてしまいますので。地域によって、若干、ここは降っていてここは降っていないとかあるかも分かりませんが、そういったことも一つかなという気がします。

○櫻井委員

特に長津川親水公園は、この前の大雨のときに、雨はやんでいるんですが、2日過ぎても雨がすごくたまっているんです。ものすごい量でした。公園緑地課さんに数年前に、あそこの水はけが悪いとお願いに上がったら、「水をためる場所だからしょうがないです」と言われたことがあります。それは確かにそうなんですけれども、そういうこともありまして笑い話になるんですが、そんな中で、2日前に雨はやみましたが、水たまりの量がすごいんです。あそこの入り口に女性の像がありますが、そこの土台が埋まるぐらいたまっていたんです。明るる日になっても引かない。引かないので中止にしているんですが、ある議員さん、野田さんですけれども、次の6日に来てくれたんです。皆さんを見たいということで。そんなこともありまして、その公園によって、そのときに様々なあれが出ますね。

○多胡座長

気候が変動しているので、今後もそういったことがあるかもしれません。いろいろご負担をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

私があと一点気になっている部分が、アンケートの中でラジオの音量の調整や苦情の対応です。こういった部分で公園緑地課のほうにも苦情は来るのでしょうか。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

あります。

○多胡座長

それは増えましたか。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

そんなに増えているような印象はないのですが、その関係の苦情はやはりあります。

○多胡座長

これも全国的な課題ではあるのですが、生活が多様化している中、朝にお休みになる方も大分増えているので、6時半のラジオがうるさいということは、これは全国的な問題にも今なっているのですけれども、公園緑地課さんにも苦情は来るわけですね。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

そういう声がありましたよということは、実施されている方に情報提供はしています。

○多胡座長

そうすると、現場であとは調整したりということ。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

そうですね。通報されている方にもご理解いただけるようにお話をさせていただいております。

○多胡座長

いつもご迷惑をおかけしております。

○櫻井委員

その点では、ある公園で騒音があるということで、公園緑地課さんから連絡をいただきまして、あまりにも苦情が多いので、実際私たちはいつも気遣いをしながら、音を出さないようにしています。実際にどういう状態か公園緑地課さんに来ていただいて、確認していただいたこともあります。それで納得していただいてやっています。しょっちゅう来るのは限られた場所、そういう点もありますよね。ただ、迷惑はかけないように、風向きも考えながら、注意はしております。周りの車の音とかのほうはよほどうるさいんですけども。

○多胡座長

感じる方は、どうしてもラジオとか人のしゃべり声とか、そこにどうしても固執するので。

○櫻井委員

そういうものだと思います。

○多胡座長

そうですね。

○櫻井委員

だから、できるだけ気遣いはして、迷惑がかからないように努力しています。

○多胡座長

ありがとうございます。

○渡邊委員

本当に騒音って社会的問題だと思います。今日は石山課長や公園緑地課の斎藤さんもいらしていますけれども、ラジオ体操だけではなく、地域でやる運動会、あるいは運動公園を使ってするものは、全部ボリュームを抑えてありますが、常に苦情が来るわけです。これは本当に大きな社会問題で、どうしたらいいんだろうかと、私たちもよくいろんなイベントを組むたびに考えてはいます。生活リズムが変わったりしてそういう苦情が出るようになったのか。例えば、私たちがそういう時代を過ごしてきた中では、「運動会やってる、うわー、楽しいな、いいな、音楽が聞こえてくるわ」ぐらいに思えばいいんですけども、そうではないんですね。多分、運動公園のほうも結構苦情がいつているかと思います。

○多胡座長

そうですね。これも時代の流れと言ってしまうえばそうなんでしょうけれども、感覚なのでね。やっぱり近隣のお住まいの皆さんは気になることを重々承知はしているのですが、なかなかご理解いただけないですよね、この辺は。

○櫻井委員

やはり、そこで事業をやる人の問題ですよね。気をつけてやるしかない、迷惑がかからないように。

○多胡座長

誠意を見せる部分ですよね。こちらもいろいろ本当に気は遣っていただいていると思うので、この辺り、これも永遠の課題になると思いますが、いろいろと対処のほうもお願いしたいと思います。

その他、ご意見のある方、内容の確認などある方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、次に、「令和5年度の新規実施公園を拡大していくための検討・令和5年度の計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

事務局よりご説明いたします。

資料4-1から4-3をご覧ください。これは、今年度から事業を実施している公園のチラシになります。

資料4-1の夏見台中央公園は、第1・第3水曜日にストレッチ・ラジオ体操・みんなの体操等を行っています。協力ボランティア団体の代表者は船橋市スポーツと健康を推進する会の会員でもあり、また、行田公園でも協力員として活躍されています。

資料4-2の西習志野第3号公園につきましては、毎週水曜日にストレッチ・3Q体操を行

っています。

資料4-3の西高根公園は、第1・第3土曜日に3Q体操・ラジオ体操・気功・太極拳を行っています。

この3つの公園全てにおいて、船橋市スポーツと健康を推進する会の方に携わっていただき、委員としてご出席いただいている櫻井様にはご協力いただきました。ありがとうございます。

さらに、令和5年4月から6月にかけて3つの新規団体から問い合わせがありました。それぞれの団体へは、電話や文書、現地まで出向きまして事業説明を行い、現在、協力ボランティア団体としてのお申込みをいただけるのを待っている状況となります。

また、令和4年度末に事業説明に伺った松が丘地区へのその後の状況を確認し、協力員アンケートにて情報提供いただいた緑台西公園については、情報提供いただいた方から詳細を伺い、今後、事務局にてアプローチしていきたいと考えております。

次に、資料5は令和5年5月1日現在の実施会場一覧です。先ほどもご説明いたしましたが、東部地区の飯山満みずき公園が令和4年度末をもって退会し、資料4-1から4-3でご説明いたしました3か所の会場が増えたため、会場は40会場になっております。

次に、資料6「令和5年度の取り組みについて」、資料7、協力ボランティア団体募集チラシをご覧ください。

令和5年度に新規実施公園を増やしていくことにつきましては、関係団体の会合等へ出席させていただきまして、事業説明を行いたいと考えております。

また、毎年繰り返しになりますけれども、船橋市民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会、市内体育施設、公園緑地課の窓口等にボランティア団体募集チラシを配布及び配架していただけるよう依頼していきたいと考えております。

また、これまでに公園を活用した健康づくり事業について、事務局へ問い合わせして下さった方や団体に改めて連絡を取るなど、対応していきたいと考えております。

事務局だけでは把握し切れない地域のつながりや情報を参考にしながら、引き続き事業の周知を行い、実施公園を拡充していきたいと考えておりますので、皆様にもご意見を伺えたら幸いです。

さらに、11月のふなばし健康まつりでは、パネル展示やチラシの配架等を行い、事業周知を図る予定です。

協力員交流会についてになりますけれども、事業が定着してきていることと、年度末に実施している報告会の場面でも、ほかの公園の方々と情報交換等を行う機会があります。また、協力員の方から、「会場まで行くのが大変」「そういう集まりに参加しないといけないということが逆に負担に感じてしまう」というお声もいただいていることから、協力員の皆様の負担を軽減するために、今年度から交流会につきましては実施しない方向で検討しております。今後は事務局が各公園へ出向いて実施状況を伺ったりしながら、協力ボランティア団体の皆様と連携しながら事業を推進していきたいと考えております。この件につきましては、後ほど、委員の皆様からご意見を伺えればと存じます。

今年度は、このような計画で事業を推進していきたいと考えております。

事務局からは以上になります。

○多胡座長

ありがとうございます。

事務局より令和5年度の新規実施公園を拡大していくための検討、令和5年度の計画についてご説明いただきました。

3年間の長引くコロナ禍、まだ継続はしているのですけれども、いろいろな事業も中止になっていたと思います。その辺りも含めて、新規実施公園の拡大ということもあるのですが、船橋市社会福祉協議会の棚橋委員、何かございますか。今までいろいろと大変だったと思いますけれども、もう活動は開始されているのですか。

○棚橋委員

活動は昨年ぐらいから大分再開しつつあるのですが、元どおりというわけにはいかなくて、やはり、先ほども話題に出たように、ボランティアさんがコロナ禍におけるひきこもりというか、外出する機会が少なくなったことによって、身体能力が落ちてしまったり、認知症になったり、ボランティアで活躍されていた方の中にもそういう方がいて、減少しているという声は地区のほうに伺うと聞いております。今年については、活動のほうは、全く今までどおりというわけにはいかないですけれども、昨年以上には再開できるのではないかと考えております。

○多胡座長

ありがとうございます。

船橋市自治会連合協議会の文川委員、自治会のほうで何かそういった動きはございますか。

○文川委員

ありません。というのは、先ほどから皆さん、中止の報告がどうのこうの、連絡の取り方を言っているじゃないですか。うちのほうは、あくまでも自由意思にしています。だから、雨が降ったから、嵐が来るからという連絡は一切しません。

前回も私どこかでお話したことがあると思いますけれども、やりたい人は、ちょうど東西線の高架下、あそこに子供の公園とか駐車場がありますよね。そこに行って勝手にやっています。やりたい人はどうぞそちらでおやりくださいと。どこからも苦情は出ませんから。ただ、電車が通るときに騒音でラジオが聞きにくいぐらいです。

そういう連絡網を以前やろうとしたんですよ。でも、先ほどの座長の話じゃないですけど、来る人は来るんです。来ない人は一滴降っても来ない。だったらもう全て自由意思にしましょう。だから、協力員とか、世話役とか、そういう方がどうのこうのするのも一切やめてしまおう。見守り活動とか声かけ運動はやっていても、雨に関しては一切自由意思にしようというのでやっています。それでここ何年間、問題があったか。ないです。

逆に言えば、1つだけありました。見守り活動なんかも皆さんにお願いしてやっているんですが、ある人が、新聞がたまっている、ラジオ体操も出てこない、おかしいぞと。消防署と警察を呼んだ。窓を壊して中に入った。人、いないんですよ。おかしいな、おかしいなとやっていたら、3日後に帰ってきました。どうしてたのといったら、サウナに行って、そこで倒れちゃって、1週間病院に入院していましたと。

声かけ運動なんかをやっていると、3日間顔を見ていないということがあって、もう少し待ってみようよとなり、1週間たって初めて消防署と警察を呼んだ。結果は、その2日後に本人が帰ってきた。家が開いてる、窓が割れてる、どうしたのと。実はこういう理由でやったんですよ。だから、ドアの弁償なんかは自治会のほうで立て替えさせてもらいますからと。サウナで倒れて病院に入院していたからといって、こっちにまで連絡は来ないですよ。身内には行

っても。それがよし悪しですよ、今は。そういうこともままあります。独居老人が何人かいますから。そこまで我々は責任を持ってないでしょう。だから、それはそれで、何かあった場合は自治会でもって、町内会でもって、ある程度の動きはしますけれども、それ以降はあくまでも本人の自由意思という形になります。

でも、たまに、本当に何年かに1人か2人、発見します。孤独死というのはあります。一番ひどいのは1か月間たって分かったというのがある。そうすると、その家は使えないですよ。布団から何からもうドロドロですから。強烈に臭います。だから、それは臭いで分かったんですけどね。前を通って、何か臭いぞと。それもやっぱり警察と消防を呼びました。そうすると、周りの人間は誰も寄らないです。それは息子さんと連絡が取れて、どうしますかという形で済んだんですけども、そういう形もあります。

だから、声かけ運動とか見守り活動というのは、やはりラジオ体操が目的ではないです。来ているか来ていないかというのものもあるんですよ。それが3日続けば、世話役とか協力員に「あの人、近頃見ないんだけど」という連絡が来ます。そうすると、「じゃあ、近くの人、悪いけど行ってみてくれる？ 報告は明日でもいいですから」という形になりますよね。だから、私どものほうは、皆さんが言っている苦勞されていることは半分は分からない。できた早々からあくまでも自由意思という形でやっていますから。知らせる連絡もしない。

ただ、年に1回みんなが集まって、お茶飲み会なんかはやりましょうっていうんですけど、そのときだけはすごい人数が来ます。おかしいんじゃないかと。登録メンバーは何人だと。そういうこともあります。でも、それはそれで、来れば来たでいいじゃないか。帰すわけにもいかないし、会場の中に入れるなら入れるだけ迎えてあげようよという形でやっていますけどね。

今、これを私も見たんですけども、9時からとか8時からとか7時からとかと言っていれば、まず人は増えないですよ。まだ現役で働いている方は大概いませんからね。だから、うちなんかは6時半で毎日無期限ですから、来たい人は勝手に来てくださいと。ただ、登録だけはしてください。行きかえりの事故等の保険の問題がありますから、それだけは管理してくださいと。それがなければ、申し訳ないけれども、我々は責任が取れませんからという形だけは徹底しよう。だから、新しい人が来ると必ず登録していただく。本人が嫌だというなら、それは仕方がないです。そこまで強制するものではないですから。そういうところですね。

○多胡座長

貴重なご意見ありがとうございます。

健康づくりの事業そのものが強制ではないので、基本的には自主性に任せるという形を取っているのは間違いないことですが、手をかけ過ぎることもありますし、かけないことも、これはなかなか難しい部分ではあると思います。孤独死の問題も報道で頻りに流れてきますので、そういうのを見聞きすると気になってしまう部分もあるし、過剰な手掛けになる部分もあるかもしれませんけれども、その辺り、皆さんどういったご意見をお持ちでしょうか。何かございますでしょうか。

○後藤委員

今、おっしゃったことはすごくよく分かりますね。私たちが朝やっているラジオ体操もそうですけれども、もちろん自由意思で。だけど、やっぱり30年過ぎて、本当に継続できたことは、皆さんの信頼、それぞれの信頼です。やっぱり出てこれなくなる人もいて、今、150から200ぐらいでラジオ体操をやっていますけれども、全部言ってこられます。最近見ません

とか。だけど、誰がどこから来ているというのは、本当に皆さんご存じないんですよ。ただ、その場所で顔を見て安心してラジオ体操だけやって、それぞれ帰られるという形です。

私としては、それ全部をまとめなきゃいけないというか、まとめる必要はないんですけども、みんなが言ってくるから、また自転車に乗って探して回って、その方がどうなってるという、そういう安否確認というのは好きですからやっちゃうんですけど、これが係とか責任を持たされると、ちょっと負担になられるのかもしれない。

うちの場合は負担もなく、皆さんがそれぞれで見回りに行ってくれたり、声かけをしたり。性格も皆さん違うので、追ってこないでという方もいます。入院したことを知られなくないとか、それぞれ立場がある。本当に時間を重ねて相手の心、気持ちを分かった上で動かないと、小さな親切が大きなおせっかいになってしまったりするんですね。そここのところは皆さんに教えられて、前向きに進んでおります。

○多胡座長

本当に難しい問題ですよ。寂しくて声をかけてほしいとアピールされる方もいれば、後藤委員がおっしゃられるように、もう放っておいてくださいという方もいらっしゃる。その見極めというのも我々大変なんですけどね。それはやっぱり長年コミュニケーションを図りながらという形で築いていくしかないと思いますけれども、難しい問題ですよ、今の時代。

○櫻井委員

私たちの公園関係でも、一般参加者の方には、いろんなことを決めたりしていないですよ。スタッフは別で、参加者の皆さんの無事、あるいは、今おっしゃったように、あの人来ていないけどどうしたのかしらとか、そういう情報をいただきます。参加者の方は自由参加ということになっていますので、そういうところはないですけども、スタッフはみんな人を集めるには責任があるわけです。そういう点は気をつけますよということです。

○多胡座長

参加される皆さんは自主性で全然いいと思うんですけども、スタッフの皆さんは責任感があると思いますから、いろいろと役割ということで、活動する部分があると思います。

○櫻井委員

安心して参加していただける、そういう感じでできる方向に努めて行っています。

○多胡座長

本当にいつもありがとうございます。

その他、事業拡大のためにいいお知恵、いいアイデア等、何かございませんでしょうか。

○櫻井委員

事業の拡大は参加の皆さんの口コミです。これがすばらしい。すごく役に立つんです。こちらからどうのこうの言わなくても、自分がよしと思うと友達にお話をしてくださって、その友達がまた来てくださる。後藤さんたちのところも長年やっていて、そういうつながりだと思います。

○多胡座長

そうですね。

○櫻井委員

あとは、町会さんにもいろいろお話をして、協力していただけるところはお願いする。そういう感覚で私どもはやっています。自治連さんには大変お世話になっております。特に近隣の自治会さんにはいろいろとお世話になっております。感謝しています。

○多胡座長

ありがとうございます。

市を挙げて市民の健康づくりにいろいろな事業を計画、実施していただいていると思います。これも課題の一つではありますが、そういったことに興味を持って積極的に参加する方はどうしても決まってしまっているの、家からなかなか出られないという方をどう引き出すかがやっぱり問題だと思います。そういった方が増えてくると拡大にもつながると思いますけれども、そこをどう進めていくのか。ただ、強制ではないので、櫻井委員がおっしゃっていただいたように口コミしかないの、というわさをどんどん広めてもらって、伝染して参加率が上がれば一番いいかなと思いますし、新規の公園が増えるといいかなと思っています。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

○文川委員

ちょっといいですか。

○多胡座長

どうぞ。

○文川委員

仲間に言われたことで事務局のほうにお聞きしたかったんですけど、仕様書にも1団体に月5,000円、年間6万円の補助が出ていますよね。これに関する規定というものはないんですか。極端な話、会場別実施状況を見ると、2人、3人のところも同じ5,000円で、100人いても同じ5,000円でしょう。それっておかしくないですか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

今現在は一律に5,000円ということに。

○文川委員

1つの団体に5,000円ですよね。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

はい。委託料として渡しているわけですけど、ただ、ちらほらと長年継続されている中でそういうご意見もあるのは伺っておりまして、その辺についても今後考えていかなければいけない一つかなとは思っております。

○文川委員

これ、極端な話が、先ほど私も言いましたけど、ラジオ体操に来ていただける方にいろんな形で登録しますよね。また登録してもらいますよね。その名簿でもって、茶話会やりますよ、何やりますよといろんな行事があれば声をかけるじゃないですか。そうすると、極端な話、うちなんか延べ何千人になってしまうんです。1日最低平均大体45人～50人。夏休みになると100人超えてしまうわけです。なぜかという子供が来るから。子供にもお茶の1本も出さなければ、また子供たちは来ませんから、大体月に2回、子供たちにはポカリとか何かを渡すんです。そういうところに支出があるので、極端な話、1人の単価はとてでもないけど出していけないわけです。

また、先ほど言いましたように、見守りのほうとか、声かけ運動とか、そっちのほうからも予算を引っ張ってきて、その中で分けて、本当にいけないことなんですけれども、ガラガラポンで出していかないと。だから、ミーティングをやると、100人、200人のところも5,000円、3人、4人のところも5,000円、1人頭の単価は全然合わないよと言われて、「文さん、今度会議があったら、ちょっと悪いけど言ってみて」と。私なんかはこういうのを世話役さんに報告書とかを全部お願いしていますから、あくまでも協力員の立場としてですけども、「分かった。俺もそれは不思議だと思う。じゃあ今度言っておくわ」という形で発表させていただいたんです。

非難しているわけではないんだよ。要するに、うちもいつの間にか自由な体操で勝手に増えてしまっているんです。これは口コミとかそういうのがあるかも分かりませんが、うちの周りも朝の6時半からの10分間、「うるさい」と何回か言われたことがあるんです。そのたびにラジオを置く場所を考えて、木の下とかベンチの下とかいろいろ考えて、文句を言うてる1Kマンションから少し反対側に向けて出すようにしたら、ようやく何も言わなくなったので、今それでやっているんです。

ただ、朝のコーラス部が廃止になりました。朝6時半からラジオ体操ですよ。ラジオ体操が始まるまでの間に、じいちゃん、ばあちゃんが発声練習のコーラスグループをつくって、皆さんが3曲ぐらい歌っていた。さすがにそれはやめてくれと。ラジオ体操は我慢するから、おばちゃんたちのコーラスは勘弁してくれと。仕方がないからおばちゃんたちにはガード下でやってくださいと。ガード下だったら誰も文句言いませんから。終わったら、ものの1分もかかりませんから、こちらのほうに来てラジオ体操へ参加してくれませんかという形でお願いして、ようやく今も普通どおりにやらせていただいているんです。そうすると、本当にうちは1人頭の単価が安いんです。それをちょっと確かめたかった。今後そういうふうな見方があるのかなのか。今、係長のほうで何とか検討していくという形を聞きましたので、「そんなこと言ってたよ」とか言っておきます。今すぐじゃないけれども、先々何とかしてくれると。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

課題の一つとは認識しています。

○文川委員

そういうことを一応言っておきます。そうすると、世話役さんたちも安心すると思うので。

○事務局（地域保健課長）

その考え方なのですが、人数に応じてその分いろんな補助をどんどん増やしていく、そうい

ったお考えも一つだと思うのですけれども、恐らくこの事業が始まったときは、こういったものを自主的に参加していただくために、立ち上げるに当たって、いろいろポスターを貼ったり、掲示物をつくったり、ラジカセを持ってきて電池交換の電池を買ったり、そういう事務費の補助として、運営の方に一定の額を市として補助しようという部分での一律の金額という形であるかと思いますが、人数に応じてやるかどうかというのは、そこら辺はまた一つの課題だと思います。

○文川委員

その辺は痛しかゆしだよな。

○事務局（地域保健課長）

そうなんです。非常に増えていただくのはありがたいのですが、それを従量制にすると、また団体ごとに事業報告を厳密にやったりなど、いろんな面が出てきてしまうかと思いますが、今はあくまでも運営の方への補助的な部分で出させていただいて、それに賛同していただいた方が自主的に参加していただいて人数が増えてきた、そういった1つの結果なのかなと考えています。そのやり方については、今後いろいろご意見をいただきながら検討はしてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○文川委員

でも、この中で御滝公園とか大神宮、そして緑台中央公園、本郷公園、咲が丘緑地公園、年間延べ万人超しているんだよね。と思えば平均2人、3人というところもあるんだよね。やはりデータの形で数字で見ってしまうと、ある程度そういう形の意見が出て仕方がないと思う。

○渡邊委員

ちょっといいでしょうか。

○多胡座長

はい。

○渡邊委員

この委託金、補助金の問題はどこでも議論されると思うのですけれども、本当にいろんなやり方があって、ある一定の期間だけ差し上げて、あとは自主運営をなさいよというところもあったり、県なんかはそういうところが多いですけれども。それとも人数から割り出してくるのか、あるいは補助金をどういう使い方をしているかとか、いろいろ議論されてくる部分だとは思いますが。これは発足して間もない頃から、この議論はの中でされていたんですね。でも、それが解決しないで、一律でずっと来てしまっているわけだから、その辺は今後、文川さんのお話にもあるように、それぞれ関わっている人の意見もあるでしょうし、それから補助金をどう使っているか、それをちゃんと見ないと私はいけないと思っているんですね。使い方は本当に難しく、それぞれが違う使い方、それでいいのかということまで見るのは、ちょっと大変かもしれませんが、そういうことから評価されてくる部分があると思うので、補助金の見直しみたいなものは、今後の問題だと思います。

○多胡座長

いろいろなことに対して賛否はいろいろですので、貴重なご意見をいただいて本当にありがたいと思っているのですが、この事業自体、最初の立ち上げのときから、あくまでボランティア的な精神でというのが発足の1つの理由でございましたので、その辺りもご理解をいただきながらということですが、今後の検討課題には事務局のほうで加えていただけたらと思います。ただ、これもあくまで我々も自主性なんですよね。ですから、その辺りも含めてご理解いただければと思っております。

その他、ご意見等ございますか。

副座長、どうぞ。

○松野副座長

文川委員にちょっとお伺いしたいのですが、委託金のことではないのですが、先ほどお話の中で、夏になると100人を超えるぐらい子供たちが来てというようなお話だったと思います。そういう夏休みの機会に子供たちが来たことを踏まえて、若い世代が少しでも関わるようになったとか、そういう何かエピソードがあるのかなと思ひまして、ほかの公園さんでもいいですけれども。

○文川委員

若い世代が関わるということは、ほとんどありません。ただ、小学校1年、2年、3年生の子供は、最初のうちはお父さん、お母さん、必ず同行してくださいね。3日でいいですから。要するに、帰路を覚えてください。でないと子供は当然遊びながら帰りますから、事故があってははいけません。だから最低3日間は朝一緒に来て、体操して、それで連れて帰ってください。4日目以降は、近くの上級生が必ずいるはずですから、その子たちと一緒に団体で来て、団体で帰るという形を教えてください、とはやります。でも、それでお父さん、お母さんが、じゃあ俺もやるからということは、ほとんどありません。もう、夏休みが終わったらピタッと来ませんから。

○松野副座長

例えば、おじいちゃん、おばあちゃんというか、60代、特に65歳とか、その辺りの世代がまた関わっていただけると少しいいのかなと思ひますけれども、そういう60代の方がお孫さんと一緒に来てというようなことはあまりないのでしょうか。

○文川委員

ないですね。

○松野副座長

あんまりない。分かりました。

○文川委員

まだ、お父さん、お母さんの若い世代の方が、確かに約束を守って3日、4日来てくれますよ。来れば子供たちは必ず、何とかちゃん、何とかちゃんと、近くの子は分かります。そうすると、帰りはもう一緒に帰りますから、それを2～3日続ければ、来るときと帰るときと、見

ていて安心だなと思います。それを大人のほうに負担をかけてどうのこうのというのは、こちらのほうからは、改めて声かけするということはないです。来るなら勝手に来るだろうし。

○松野副座長

はい、分かりました。

○多胡座長

でも、そのシステムは本当にありがたいですね。毎年夏休みにそういったラジオ体操の行き来の中で、事故の報道もどうしても流れてくるので、親御さんに一緒にというのは非常にありがたいことですね。

○文川委員

また、毎年たった2回ですけれども、ちょっとジュースかポカリがもらえる。そういうときは、もう弟も妹も来ますからね。「えっ、こんな子いたっけ」と。

○多胡座長

他地域からも来ますからね。

○文川委員

そう。他地域からも声かけで。

○多胡座長

急に人数が増えますからね。

○文川委員

子供たちの声かけで、あそこは何日に行くとジュースをくれるぞと。

○多胡座長

そうですね。

○文川委員

だから、大人の分が足りないなというのがあるんですよ。

○多胡座長

よく伺うのは、渡す日を公表しない。事前にそれを公表すると、人数が3倍、4倍になってしまうので。

○文川委員

それはなります。それはもう、それでいいじゃないかと。

○多胡座長

いつもありがとうございます。

渡邊委員、何かございますか。

○渡邊委員

ちょっと離れた感覚で、健康づくりをどうしていくかという部分のところなのですけれども、今この公園を活用したということが一つの部署なのですけれども、それに関わるものは、いろんなところでいっぱいやっているじゃないですか。

今日、林課長もいらっしゃいますけれども、健康スケールとか、いろんなものにつなげていて、どのぐらい健康度が出たとか、あるいは認知度も含めいろんなものが効果効用みたいなものがあつたと思うんです。

一つ、私もこれがそうなのかなと思ったんですけれども、公園にブランコがたくさんありますよね。このブランコを使った健康づくりが今盛んになってきたようです。何日か前の新聞に大きく出ていました。そのブランコは、ちょっと私なんかは危険性があるかなというふうに考えていましたけれども、ウォーキングを20分歩く感覚で、ブランコを60回ぐらいこぐと同じぐらいの負荷が出るというふうになっているので、公園にあるブランコを、こういういろんな健康づくりに使っていかれないだろうか。使い方によっては、けがもあるでしょうし、いろいろあるでしょうけれども、そういうことをちゃんと調べた上で、ブランコをあけておくのではなく、使い方を考えていくようなことで、この身近な公園で健康づくりの一つになるのかなと。

そうすると、変な話、朝晩昼とかそういう時間帯ではなく、子供たちも参加もできたり、若い世代にもつながるかなとちょっと感じたものですから、一応提案しました。

○多胡座長

健康遊具の一つとして、ブランコもということもあるのでしょうかけれども、何かご意見ございますか。

○櫻井委員

今のご意見は、公園を活用した健康づくり＋健康遊具というのを各公園そろえていただいたわけです。ですから、それは近隣の方々、公園に来られるの方々がある程度自由に、自分の健康のために遊具として使ってくださいよと、そういうことで増やしたわけです。だから、それも健康づくりの一つになっているんですけれども、それをそこまで見てくれる団体さん、私らみたいな団体はないと思いますけれども、自由にやってくださいよと、そういう発想はもともとあつたはずですよ。そのために、もともと東京都のある区のまねごとみたいなものなんですけれども、健康遊具をつくつた。そういうふうに私たちは理解しています。

○渡邊委員

結構、見学に行きましたよね。

○櫻井委員

それで、たまには、私もあの公園の遊具の使い方がどのぐらいなのかというのを、こちらの会議のときにちょっと報告をさせていただいたりしています。最近多いですよ。時期にもよりますけれども。

○多胡座長

公園緑地課さんでも、増やしていただいていますものね。いろいろと年間のあれがあるのでしょうけれども。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

健康器具という形で市内の公園に配置をして、使い方についても、ホームページ等で周知をしているところではございます。

○櫻井委員

使っている状態とかデータみたいなものを、ある程度取りまとめるようなお考えはあるんですか。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

ホームページ等に、健康器具のある公園という形で周知はしておりますので、皆さんご覧いただけるかと思えます。

あとは、公園マップというものがございますので、健康器具のある公園というのをホームページにマップで落としていますので、ご確認いただけるかと思えます。

○多胡座長

前にもお話ししましたが、私、行田公園が近いので、本当に積極的に皆さん利用されています。違った使い方ですけれども、ああ、なるほどと思うところもいっぱいあります。危なくないように行っていて、皆さんそれぞれかなという思いはあるので、健康遊具はこれからもすぐ大事なもののかなと感じますね。定期的にもいろいろと増やしていただければと思っています。

○櫻井委員

結構自由に、皆さん散歩の途中とかで使っているのを見ます。多いですね。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

老朽化した遊具の更新や、新しく公園を設置する際に、地域の方のご意見も参考に設置しています。

○渡邊委員

壊れたものは直したということはよくお聞きするのですが、壊れているものが置いてあった場合は、けがのもとになったりします。常に見回りをするのも大変かもしれませんが。そういう遊具はだんだん少なくなっているように感じてはいます

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

地区別の担当職員による日常的な点検のほかに、年に1回、定期的に業者による遊具の点検というのは行っております。危険なところは、すぐに使用中止にして撤去する形です。新しく設置する際には、ご意見を伺いながら新しい遊具を設置するという形です。

○多胡座長

ありがとうございます。

お暑い中、委員の皆様、そして市の職員の皆さん、本当にご多忙のところご参加いただきまして、ありがとうございます。そろそろお時間になりますので、まとめに入りたいと思います。

令和5年5月現在、実施会場は40か所です。それぞれの地区で、徒歩圏内に気軽に参加できる会場が増えるよう、今後も取り組みを進めていきたいと思っています。今後も、各団体、関係各課におかれましては、周知や情報提供、新規実施公園の立ち上げにご協力いただければと思います。

それでは、これで令和5年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を終了させていただきます。

議事は終了となりますので、事務局にお返しします。

○事務局（地域保健課長）

多胡委員、松野委員、進行いただきましてどうもありがとうございました。

最後に、事務局より連絡が2点ございます。

1点目は、本日の検討会議の議事録の内容をご確認いただくことについてでございます。後日、委員の皆様には議事録の内容確認をお願いいたしますので、お忙しい中、申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、次回の検討会議についてでございます。検討会議は年1回の実施をしております。次回は令和6年7月上旬の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。

連絡は以上となります。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。